

保育所等（2号・3号認定）の申込手続きの流れ

事前準備

- 市窓口や市ホームページ、保育所等で利用案内・申請書類を入手します。
- ※お申込みの前に、希望する保育所等へ連絡をして見学します。

申込み

- 申込締切日までに、市窓口か入園を希望する保育所等へ必要書類を提出します。
- ※申請に必要な書類は、『利用案内』をご確認ください。
- ※申込締切日は、『利用案内』をご確認ください。
- ※全ての書類を揃えてからお申込みください。

八戸市において利用調整（選考）を行います。
※利用調整（選考）の結果は、入園日のおおよそ15日前に郵送でお知らせします。

入園できる場合

- 事業所入所承諾書が送付されます。
- ※入園が決定した保育所等と連絡を取り、入園の準備を進めてください。

入園を辞退する場合

- 入園日の前日までに、市窓口で入園辞退の手続きをしてください。
- 本人確認が必要です。
- ※入園が決まった園へ、辞退する旨を連絡してください。

利用開始

入園できない場合

- 事業所入所保留通知書、教育・保育給付認定決定通知書、支給認定証が送付されます。
- ※初回の結果通知以降は、入園が決まるまで結果は通知されません。

申請内容等を変更する場合

- ★希望園を変更する場合
 - 申込締切日までに、市窓口保育利用申込書を提出します。
- ★認定内容や世帯状況が変わる場合
 - 必要書類を市窓口か保育所等に提出します。
 - ※申請に必要な書類は、『利用案内（入園後）』を参考にしてください。
- ★申込みを取下げする場合
 - 保育の希望がなくなった場合は、市窓口で取下げの手続きをしてください。

利用開始後に・・・

- ★認定内容や世帯状況が変わる場合
 - 必要書類を市窓口か保育所等に提出します。
 - ※申請に必要な書類は、『利用案内（入園後）』をご確認ください。
 - ※認定内容や保育料は、申請の翌月からの変更となります。
- ★転園を希望する場合
 - 申込締切日までに、市窓口か保育所等に保育利用申込書を提出します。
 - ※転園は、毎月1日入園のみとなります。
 - ※転園決定後は、現在の園に戻ることはできません。
- ★退園する場合
 - 退園希望月の20日までに、教育・保育給付認定取消申請書を市窓口か保育所等に提出します。
 - ※退園は月末のみとなります。